

# 基本施策 1 地域包括ケアの仕組みづくり

すべての人を対象とする地域包括ケアシステムの構築に向けて、住まいを基盤とした医療、介護、予防、生活支援といった重要な構成要素を強化し、公的・専門的な相談支援機関と地域における支えあい連携・協働した包括的かつ継続的な相談支援体制を整備するため、以下の5つの視点から施策を推進していきます。

## (1) 包括的相談支援体制の構築

地域住民だけでは自ら解決が困難な課題を身近な地域で包括的に受け止め、関係機関等と連携・協働して適切な支援につなぐ体制づくりを進めます。

**主な取組** 相談支援包括化のための多機関連携強化

## (2) 健康づくりの推進

すべての人が健康について関心を持ち、健康診査の受診やライフステージに応じた健康づくりに主体的に取り組みやすいよう支援します。

**主な取組** 生涯を通じた健康づくりの推進

## (3) 在宅療養支援の推進

在宅療養が必要になったときから看取りまで必要な医療や介護サービスが提供され、在宅療養者やその家族が身近な地域で適切な支援を受けられる体制づくりを推進します。

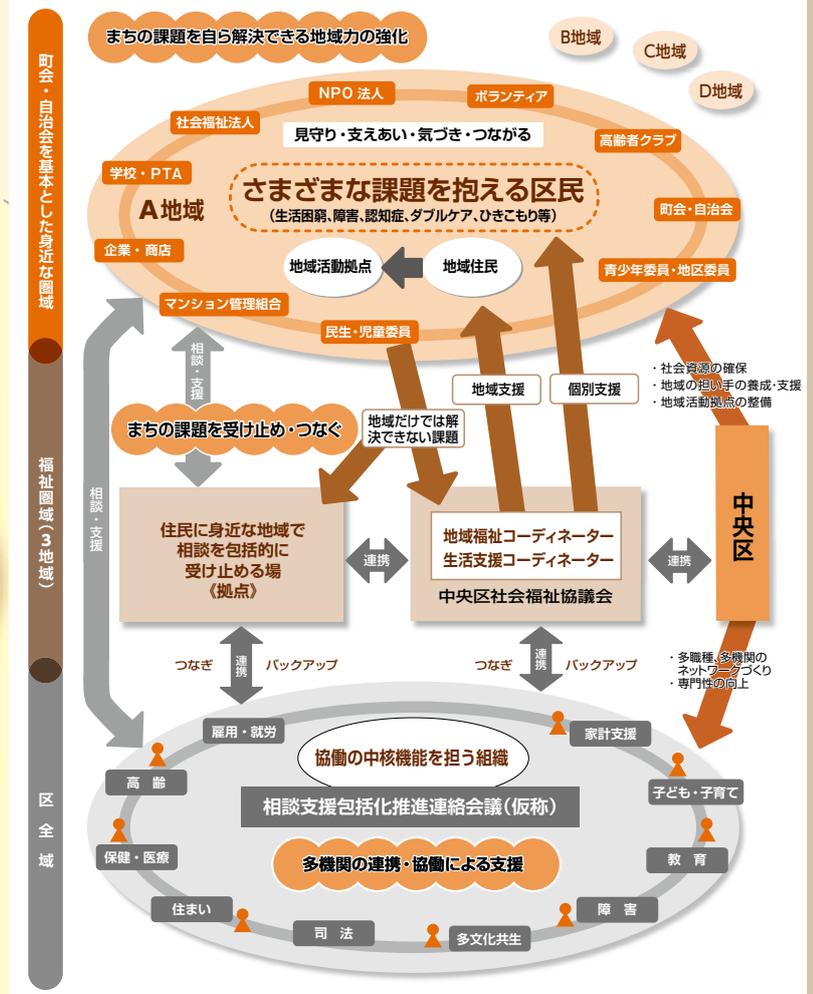
**主な取組** 在宅医療・介護連携の推進

## (4) 生活支援サービスの充実

公的福祉サービスのほか、掃除、洗濯、買物などの家事援助等のサービスの提供や日常生活の困りごとや悩みなどを気軽に相談し助けあうことのできる環境づくりを推進します。

**主な取組** 生活支援コーディネーターによる生活支援体制の整備

包括的な支援体制のイメージ図



## (5) 多様な住まい方の支援

要支援・要介護高齢者や障害者、ひとり親家庭など住宅の確保に配慮が必要な人が安心して暮らせるよう支援します。

**主な取組** 高齢者や子育て等に適した住宅供給の促進

